

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年5月11日

【四半期会計期間】 第40期第1四半期(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 専務執行役員 経営管理部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第39期 第1四半期累計期間		第40期 第1四半期累計期間		第39期	
	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売上高 (百万円)	1,602	1,759	1,602	1,759	6,994	6,994
経常利益 (百万円)	32	102	32	102	244	244
四半期(当期)純利益 (百万円)	20	67	20	67	156	156
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	721	721	721	721	721	721
発行済株式総数 (千株)	760	760	760	760	760	760
純資産額 (百万円)	1,787	1,959	1,787	1,959	1,934	1,934
総資産額 (百万円)	11,457	11,534	11,457	11,534	11,460	11,460
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	26.97	89.57	26.97	89.57	206.66	206.66
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	15.6	17.0	15.6	17.0	16.9	16.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含めておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善や、個人消費の持ち直しなどもあり、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、民間設備投資は緩やかに増加し、公共投資も底堅く推移いたしました。

このような環境の中、当社は、地域の需要に合った機械構成を促進するため、関東、首都圏など年度末に向けた公共投資が多いエリアへ、信越などの降雪による需要減少エリアからの機械移動などを積極的に行い、機械稼働率、投資効率の向上を目指してまいりました。

この結果、公共土木工事向け掘削機械やメンテナンス工事関連の高所作業車などの稼働率が上昇し、レンタル売上が増加したことにより、当第1四半期累計期間の売上高につきましては、17億59百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

利益面につきましては、営業利益は1億25百万円（前年同期比110.0%増）、経常利益は1億2百万円（前年同期比215.2%増）、四半期純利益は67百万円（前年同期比232.1%増）となりました。

(2) 財政状況の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて1億13百万円増加し、31億96百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が78百万円、売掛金が62百万円それぞれ増加、受取手形が14百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて39百万円減少し、83億38百万円となりました。主な要因といたしましては、車両運搬具が1億4百万円減少、機械及び装置が63百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて4億14百万円増加し、40億2百万円となりました。主な要因といたしましては、短期借入金が2億1百万円、未払金が1億64百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて3億65百万円減少し、55億73百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金が2億19百万円、長期未払金が1億42百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて24百万円増加し、19億59百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が29百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,250,000
計	2,250,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	760,252	760,252	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	760,252	760,252		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年3月31日		760,252		721,419		193,878

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 746,300	7,463	
単元未満株式	普通株式 10,452		
発行済株式総数	760,252		
総株主の議決権		7,463	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式を200株(議決権2個)含めて記載しております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市西片貝町 四丁目5番地15	3,500		3,500	0.46
計		3,500		3,500	0.46

(注) 当第1四半期会計期間末現在の自己株式数は、3,592株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,381	1,746,621
受取手形	349,880	335,602
売掛金	980,136	1,042,347
商品	11,506	8,807
貯蔵品	11,342	9,765
繰延税金資産	29,546	34,336
その他	38,358	25,404
貸倒引当金	6,400	6,600
流動資産合計	3,082,753	3,196,285
固定資産		
有形固定資産		
賃貸資産		
機械及び装置（純額）	3,318,717	3,381,918
車両運搬具（純額）	2,017,538	1,913,401
リース資産（純額）	66,248	60,828
その他の賃貸資産（純額）	138,663	132,995
賃貸資産合計	5,541,168	5,489,144
社用資産		
建物（純額）	431,702	453,688
土地	1,818,490	1,818,490
その他の社用資産（純額）	287,324	279,466
社用資産合計	2,537,516	2,551,646
有形固定資産合計	8,078,684	8,040,790
無形固定資産	52,102	49,750
投資その他の資産		
繰延税金資産	25,291	27,369
その他	255,906	256,028
貸倒引当金	34,142	35,453
投資その他の資産合計	247,055	247,945
固定資産合計	8,377,843	8,338,485
資産合計	11,460,596	11,534,771

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	790,165	766,338
買掛金	257,887	268,300
短期借入金	1,615,544	1,817,263
1年内償還予定の社債	28,000	28,000
1年内返済予定のリース債務	13,901	13,937
未払金	630,239	794,718
未払法人税等	65,961	43,993
賞与引当金	35,838	70,898
その他	149,731	198,771
流動負債合計	3,587,269	4,002,221
固定負債		
社債	32,000	32,000
長期借入金	4,752,976	4,533,615
長期未払金	1,012,935	870,680
資産除去債務	61,807	61,893
リース債務	72,065	68,567
その他	6,969	6,656
固定負債合計	5,938,754	5,573,412
負債合計	9,526,023	9,575,634
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	990,518	1,020,459
自己株式	5,421	5,527
株主資本合計	1,900,394	1,930,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	34,615	29,272
繰延ヘッジ損益	436	366
評価・換算差額等合計	34,178	28,905
純資産合計	1,934,572	1,959,136
負債純資産合計	11,460,596	11,534,771

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	1,602,251	1,759,702
売上原価	1,113,008	1,194,468
売上総利益	489,243	565,233
販売費及び一般管理費	429,348	439,474
営業利益	59,894	125,758
営業外収益		
受取利息	32	260
損害保険受取額	2,553	2,170
受取賃貸料	908	918
その他	1,423	1,715
営業外収益合計	4,917	5,065
営業外費用		
支払利息	31,530	27,481
事故復旧損失	472	1,073
その他	410	135
営業外費用合計	32,413	28,689
経常利益	32,399	102,134
特別利益		
固定資産売却益	-	5
特別利益合計	-	5
特別損失		
固定資産除却損	560	448
特別損失合計	560	448
税引前四半期純利益	31,838	101,690
法人税等	11,428	33,913
四半期純利益	20,410	67,777

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	23,555千円	25,396千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	360,002千円	367,058千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	30,268	40	平成28年12月31日	平成29年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	37,835	50	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)

当社は、建設機械などの賃貸、販売及び修理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益	26円97銭	89円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	20,410	67,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	20,410	67,777
期中平均株式数(株)	756,710	756,691

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月11日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桂川修一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳井浩一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第40期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年1月1日から平成30年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。